

都市再生整備計画 (精算報告)

当別幸町地区

北海道 当別町

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(安全で安心できる既成市街地の再編)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い町並みを形成するための道路網と、より良い生活環境の向上に向け既成市街地を再編する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業(基幹事業) ・高質空間形成施設(基幹事業/緑化施設等) ・下水道整備事業(提案事業) ・宅地造成事業(提案事業)
<p>整備方針2(街路等の整備改善と交通アクセス、交通安全の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地へのアクセスを簡明にし、街路等の基盤整備水準を向上させるとともに、不規則な交差点を解消し、交通渋滞の緩和や交通事故の減少を目的とした幅員25mの都市計画道路(当別大通)を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業(基幹事業) ・高質空間形成施設(基幹事業/緑化施設等) ・当別幸町土地区画整理事業(関連事業)
<p>整備方針3(景観に配慮した住民参加のコミュニティ形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記都市計画道路をシンボルロードとし、この道路を中心とした駅前から続く歩道等のグレードアップを図る。 ・中心市街地の玄関口であることから、まち全体のイメージアップを図るためにも快適で魅力ある生活空間を整備する。 ・住民の自主的な“まちづくり活動”により生活環境の向上と継続性のあるコミュニティ形成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業(基幹事業) ・高質空間形成施設(基幹事業/緑化施設等) ・宅地造成事業(提案事業) ・当別幸町土地区画整理事業(関連事業) ・美しいまちづくり事業(関連事業)
<p>その他</p> <p>○「美しいまち当別をみんなでつくる条例」を平成14年に制定しており、本年度から住民参加を基本に条例を実現するためのアクションプランやルールづくりなどのための基本方針の策定に着手しており、まず手始めに、先に完成した3・3・1当別大通(駅前～中央通間)の植樹柵へ花卉を植えるなど、地域振興会等が中心となって活動をする予定である。また、この活動は、順次整備する当別大通についても継続し、道路沿道に生活する住民みずからがシンボルロードとなる当別大通を彩り、住民みずからが景観に配慮した”まちづくり”を目指すこととしている。</p> <p>○交通事故件数については、警察から聴取した、本地区を含む周辺地区の人身及び物損事故件数である。(幸町、弥生、末広)</p> <p>○植花の参加者数については、当別大通(駅前～本地区)沿道に今後張り付き植花に参加が予定される人・戸数(当別大通沿道戸数×1人)</p>	

